

介護保険料の軽減について

平成27年度から第1段階の低所得者向けに公費を投じて保険料の軽減措置が行われておりましたが、令和元年10月に予定されている消費税の引き上げに伴い、軽減幅が変わることになります。

第1段階を更に軽減するほか、第2、第3段階にも公費を投じ、保険料の軽減を行うことになります。
南風原町は第1ランクの保険料です。

消費税増税前の保険料					消費税増税後の保険料（2019年度）				
	第1ランク	第2ランク	第3ランク	保険料率		第1ランク	第2ランク	第3ランク	保険料率
第1段階	33,312円	35,200円	40,843円	0.45	第1段階軽減後保険料	27,761円	29,334円	34,037円	0.375
第2段階	55,521円	58,667円	68,073円	0.75	第2段階軽減後保険料	46,268円	48,889円	56,728円	0.625
第3段階	55,521円	58,667円	68,073円	0.75	第3段階軽減後保険料	53,670円	56,712円	65,804円	0.725

参考

第1ランク(5町村)	第2ランク(7市町村)	第3ランク(17市町村)
南大東村・北大東村・南風原町・宜野座村・読谷村	北中城村・西原町・豊見城市・東村・北谷町・八重瀬町・伊江村	金武町・南城市・本部町・嘉手納町・渡嘉敷村・与那原町・国頭村・中城村・久米島町・伊平屋村・恩納村・今帰仁村・渡名喜村・大宜味村・伊是名村・座間味村・粟国村

【お問い合わせ】 沖縄県介護保険広域連合 会計課 ☎ 911-7501
保健福祉課 高齢者福祉班 ☎ 889-4416

後期高齢者医療保険料および介護保険料に関するお知らせ

75歳以上^(※)で医療保険料の均等割9割軽減の皆様へ

※65歳以上の方で障害認定を受けて後期高齢者医療制度に加入している方も対象になります。

後期高齢者医療保険料の均等割について、これまで9割軽減となっていた方は、今年度、8割軽減に変わります。^{※1}

介護保険料については、今年度、所得の低い高齢者への保険料の負担がさらに軽減（月平均440円軽減^{※2}）されます。所得の低い年金受給者の方へは、今年10月から、年金生活者支援給付金（基準額月5,000円^{※3}）の制度が始まります。

(例)年金収入80万円以下の方

平成30年度	⇒	今年度
9割軽減 (月平均380円納付)		8割軽減 (月平均750円納付)
保険料の納付額(1割)		保険料の納付額(2割)

※1 医療保険料を年金からの引き落としで納めている場合、引き落とし額への影響は10月からです。

※2 介護保険料軽減は半年度分の軽減額を年度平均した額です。課税者が同居している場合は対象外となります。

※3 老齢年金生活者支援給付金（補足的な給付を含む）の場合、支給要件（65歳以上で老齢基礎年金を受給中、世帯全員の市町村民税が非課税、前年の年金収入額と所得額の合計が879,300円以下）を全て満たす必要があります。
金額は保険料を納めた期間等により異なり、基本的に10、11月分を12月（年金の支払日と同日）に振込みます。

【お問い合わせ】
○後期高齢者医療制度について……国保年金課 ☎ 889-1798
○介護保険について……………保健福祉課 ☎ 889-4416
○年金生活者支援給付金について…国保年金課 ☎ 889-1798

後期高齢者医療制度 被保険者の皆様へ

令和元年8月から被保険者証が切り替わります（更新）

（有効期限は令和2年7月31日となります）

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	令和2年 7月31日
交付年月日	令和元年 8月 1日
被保険者番号	12345678
被 住 所	南風原町字●●●番地
被 保 険 者 氏 名	後期 太郎 男
生年月日	昭和 5年 7月 5日
資格取得年月日	平成 20年 4月 1日
有効期日	平成 20年 4月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	3 9 4 7 2 1 3 9 沖縄県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療広域連合印

※被保険者証の色（ピンク）は変更ありません

●新しい被保険者証は、7月下旬までに南風原町から簡易書留で郵送又は窓口等で交付します。
●被保険者証が届いたら、住所・氏名・一部負担金の割合を確認してください。

★保険料の金額決定通知も別の封筒で7月中旬頃に発送しますので、届きましたら封筒の中身を必ず確認してください。

●納付書が入っている
→金融機関等で期限内に支払いしてください。

●納付書が入っていない
→口座振替もしくは
本年度は年金から引かれます。

安心・確実・便利な
口座振替をご利用ください

①通帳 ②通帳の銀行印
③被保険者証（ピンク）

①・②・③を持参して金融機関で申込を行ってください。

【お問い合わせ】 国保年金課 後期高齢者医療係 ☎ 889-1798
沖縄県後期高齢者医療広域連合 ☎ 963-8012

お近くでも気軽にどうぞ

大南タクシー無線

☎855-2114

地図

南風原北I.C.から車で約3分。南風原町役場すぐそば。

近代表面 南風原北I.C. 南風原中 南風原小学校 南風原町役場

さくがわ 司法書士 佐久川 聡

無料法律相談

不動産の登記

- 土地・建物の売買・贈与・相続による名義変更
- 抵当権の設定や抹消

会社登記

- 会社の設立、解散、役員変更などの登記手続き
- 定款変更

相続手続き

- 遺言、生前贈与、遺産分割協議などの相続対策
- 相続の放棄

裁判事務手続き

- 140万円以下の裁判代理業務、示談交渉、内容証明郵便の作成
- 訴状、成年後見申立書などの作成

債務整理

- 任意整理、個人再生、自己破産などの手続き
- 過払い金の回収

業務時間

平日：9:00～18:00
休日：土、日、祝日

※事前にご予約いただければ、平日18:00以降のご相談も受け付けております。

さくがわ司法書士事務所

〒901-1111 南風原町字兼城 683 番地 12 仲里ビル 3-A
南風原町役場となり ☎098-889-8831